

令和6年度 公益財団法人羽島市地域振興公社の事業計画

コロナ後の平成5年度は、異常気象、ウクライナなどでの戦争、世界的経済の軌轢、加えて国内では円安、1月の能登半島沖地震の発生、インバウンドのコロナ前越えなど、経済は、各種の要因が混在し先行きが見通せない情勢です。

このような中での公社の5年度は、羽島温泉と歴史民俗資料館は入館者数が前年度を上回る見込みですが、文化センターの企画事業においては、コロナ前には盛況だった催し物の中には不振になったりするものがあつたりで、このような状況は他県でも見受けられると聞き及んでおり、今まで以上に事業の綿密な計画の樹立が求められています。経営面では、世界的なエネルギーのひっ迫により電気・ガスの異常な高騰で当初予算は嘗てない大きな赤字額を見込まざるを得なかったところですが、夏場ころから利用料金も落ち着くとともに、施設のLEDへのシフトや職員の経費節減が相まって大幅な赤字縮減ができる見込みです。

平成6年度においても、不安定で先を見通せない情勢であります。公社は、その目的である「市民サービスの向上促進、市民福祉の増進と振興」に向け引き続き邁進するとともに、更なる施設のサービス向上と効果的な事業展開を進め、もって持続可能な運営の推進に努めてまいります。

I 管理運営業務（指定管理）に関する事項

1 文化センターの管理運営業務

（職員12名 うち嘱託職員1名、臨時職員4名）

コロナ禍が明けた令和5年度は、通常の運営体制で日々の業務にあたってきました。施設利用状況も少しずつではありますがコロナ前の水準に戻りつつあります。利用団体数を令和元年度と比較すると、文化センターでは75%、中央公民館では47%ほどとなっています。令和6年度は、より利用状況を高めていくために以下の点に力を入れながら日々の業務に取り組んでいきます。

（1）施設の改善・整備（安全・安心の確保）

1）安全対策

令和5年度は、展示室搬出入口のスロープ設置、舞台階段の拡幅改修、積雪時の除雪等々を行ってきましたが、今後もよりきめ細かな日常点検に努め、危

険箇所については即対策を講じるなど利用者の安全を第一に考えた取り組みを行っていきます。また、2月には避難訓練の際に地震発生時の緊急放送の仕方を確認すると共にDVD視聴による防災学習を全職員で実施しました。大きな地震の発生が想定されている現状です。今後も定期的な訓練、対応に努めていきます。

2) 利便性向上に向けてのIT環境整備

現在「大小ホール」「401会議室」の配信事業用ケーブル、「楽屋通路」「402特別会議室」「メディアカーニバル」のWi-Fi環境が整っています。年間20団体ほどに利用していただいています。令和6年度は利用団体の増加と共にさらなるIT環境利用への啓発に努めていきたいと考えています。また、令和7年10月には現施設予約管理システムが更新時期を迎えます。新たな更新に向けての準備と共に、利用者の実態や職員の業務状況等現状に照らしながら発券システム、キャッシュレス化等について専門家であるコンサル業者に助言をもらいながら慎重に検討していきます。

3) 施設設備の改修

施設の機能及び市民サービス向上をめざし、今後も継続して羽島市に対して修繕要望を行い慎重に検討を重ねていきます。継続的な課題となっている改修内容としては、高圧受電設備更新、舞台機構部分更新といった長期休館を伴う改修、それに合わせて検討したい直流電源設備更新、空調設備更新等があります。これ以外にも、利用者にとって安全で安心な施設管理を行っていく上で必要な修繕もあり令和6年度も要望を続けていきます。

令和5年9月～令和6年1月にかけて実施した「施設利用に関するアンケート調査」の結果を見ると、施設利用の満足度は「満足」「やや満足」が97%、職員の対応に関する満足度では「満足」「やや満足」が97%、施設環境に関する満足度は「満足」「やや満足」が94%となっており、利用者は施設や利用に関して非常に高い満足度を示していることが分かります。

環境整備については、羽島市及び文化センター予算で計画的に進めてきていますが、同時に施設の整備美化が保たれているのは、職員及びスタッフが日々こまめに点検を行い気づいた点をすぐに修繕するという高い意識の賜物であるとも考えています。今後も日常の点検を丁寧に行い迅速な対応をめざしていきます。

(2) 経費削減への取り組み

外部への支払金抑制のために職員でできる環境整備は職員の手で行い、エネルギー消費節減のためにこまめにスイッチオン・オフを行うなど、全職員共通理解のもと、経費削減に向けて取り組んできました。電気とガスにかかわる効果としては、令和5年4月から令和6年2月までの合計使用料の前年比が、電気では89.4%、ガスでは88.9%とどちらも1割強を削減することができました。環境整備同様、職員の努力の積み重ねの結果ととらえています。令和6年度においても、意識を高くもち経費削減への努力を継続していきます。

なお、管理運営業務の区分については、減免団体（羽島市文化センター条例施行規則第9条第1項及び第2項に規定する団体）に関する利用を公益目的事業、それ以外の団体に関する利用を収益事業としています。

2 企画事業

令和6年度は、以下の通り「特別許可・早期予約」に該当する施設予約が大変多くあり日程調整が困難な年になりました。

○『第48回全国高等学校総合文化祭（演劇部門/吹奏楽部門）』【4月及び7月～8月に13日間】

○『「清流の国ぎふ」文化祭2024<第39回国民文化祭と第24回全国障害者芸術・文化祭の統一名称>（文化発信事業/邦楽）』【10月に4日間】

○『羽島市による事業』事業1 本番練習日等で【4月～11月に18日間（ホールは5日間）】、事業2 開催候補日として【5月～7月及び3月に連続3日間を16か所（ホール）】

○『第64回岐阜県合唱祭』【6月に2日間（夜間準備含む）】

○『第62回岐阜県吹奏楽コンクール岐阜西濃地区大会・県大会、第67回中部日本吹奏楽コンクール県大会』【7月～9月に14日間（夜間準備含む）】

これらの中には日程が2月に決定したものもあり、当館の企画事業の計画づくりが大幅に遅れました。現時点での令和6年度企画事業計画は別紙のとおりです。上半期の計画が中心ですが下半期については早急に事業選定を進めています。令和6年度は十分に事業が実施できない状況にありますが、今後は新たな指定管理仕様書に則り各種事業を推進していきます。

各種事業各項目の実施内容について主なものを次に示します

。

(1) 指定事業（市が指定する事業）

【目指す姿1】文化芸術への参画と創造の場<かかわる・つくる>

●鑑賞事業

・本物の芸術に触れる機会の提供（歌劇、ミュージカル、著名人コンサート、寄席、クラシックコンサート等）

・所属団体活動発表の場の提供（文化センター合唱団、ぎふ羽島吹奏楽団）

※羽島市文化センター合唱団…開館時に発足した団体で、2年に1度の定期演奏会に向けて文化センターを拠点に毎週日曜日夜に練習しています。

※ぎふ羽島吹奏楽団…平成26年より活動している団体で、毎年開催される定期演奏会に向けて毎週金曜日夜に練習しています。

●市民参加型事業

・地域への芸術活動の提供（ランチタイムコンサート、新ホールでピアノ）

※ランチタイムコンサート…開館時より継続して行っている事業で、メディアカーニバルにて日頃の練習成果を発表するものです。ネット環境整備も行いましたので、今後も参加団体にライブ配信や動画配信が可能であることを周知し事業効果の拡大を図っていきます。

※新ホールでピアノ…ホール舞台においてフルコンサートピアノ（スタインウェイ、ベーゼンドルファー）を50分間体験（演奏）するものです。

【目指す姿2】多様な文化芸術との交流と継承の場<まじわる・うけつぐ>

●地域伝統文化の振興

・場の提供や助成を通しての地域貢献（地域伝統文化の発表・継承、美術作品の展示等）

●文化芸術を通じた交流促進事業

・ボランティア等の育成（劇場サポーター、ジュニアサポーター）

※劇場サポーター「めだか組」

開館時に発足した団体で、主に主催公演でのサポートを行う団体です。定期的にリーダー会・月例会を開催し活動しています。

※ジュニアサポーター

子どもたちの社会体験、社会貢献の場として位置づけ、隔月の月例会や公演開催時のサポート活動等を行っています。将来の観劇者、職員、サポーターへと育成することをねらいとする事業です。

【目指す姿3】地域と一体となったまちづくりの場<はじめる・ひろげる>

●鑑賞事業

- ・子ども向け鑑賞事業（夏休み子ども映画会、子供向けコンサート等）

●普及育成事業

- ・アウトリーチ活動（ランチタイムコンサート出演者、フレッシュアーティスト、劇団四季「こころの劇場」）
- ・少年合唱団、若手演奏家の育成＝社会体験・社会貢献として未来につなぐ事業（羽島市文化センター合唱団 Jr.、フレッシュアーティスト）

※羽島市文化センター合唱団 Jr.

令和元年に発足した合唱団で主に主催公演への参加・共演を活動の場としています。指導者を若手へと移行し指導者（指揮者と伴奏者）の育成にも力を入れています。

※フレッシュアーティスト

羽島市在住・出身の若手演奏者を発掘し地域文化の向上に貢献する若者を育成することを目的とし、令和3年度にスタートした事業です。文化センター施設を使用して定期的に練習し文化センターを盛り上げています。

●周辺施設活用、連携事業

地域や学校の文化活動や学習の支援、バリアフリーコンサートでの学校との連携、歴民との企画コラボ、市民団体と連携したワークショップ等を模索していきます。

●市民講座

地域と一体となり、生涯学習活動の推進をめざし、参加者がものづくりを体験したりスキルアップを図ったりするための事業です。6つの講座内容が示されており、その中から6講座以上を開設していきます。

(2) 自主事業（公社の自主財源で実施する事業）

市から示された留意点、ア：地域住民及び利用者の施設に関するニーズが適正に反映されていること、イ：各種助成事業を活用し安価で提供できる事業を確保すること、ウ：事業の対象者については各年齢層や世代間交流を考慮すること、以上3点を踏まえながら実施していきます。

なお、企画事業の区分については、社会貢献的・伝統継承的・育成の公益的な事業（主に市が指定する「指定事業」）を公益目的事業、それ以外の事業（公社が行う「自主事業：著名な演奏家の演奏会や舞台公演等」）を収益事業として

います。

3 羽島市老人福祉センター羽島温泉の管理運営業務

(職員14名うち嘱託職員1名、臨時職員8名)

羽島市設置の福祉施設であるとともに、すべての利用者に温泉施設を快適に利用して頂けるよう、また関係機関の協力のもと観光としての一面も情報発信しながら、令和6年度も市民の皆様と共に、「親しまれる、喜ばれる“羽島温泉”」をめざして健康増進に寄与できるように努めてまいります。

(1) 浴槽、温泉水の衛生管理対策

安心、安全で快適に利用して頂けるよう、殺菌消毒の徹底、数時間毎の水質検査、閉館後の浴槽ブラシ掛けの実施

(2) 施設清掃と検査

貯水槽(温泉タンク、給湯タンク)や浴槽への配管清掃(年3回)の実施と隔月の業者による水質検査の実施

(3) 利用者増への事業推進

他の類似施設との情報交換及び「広報紙」「ホームページ」にリアルタイムな情報提供

(4) 受付事務・接遇の向上

おはようございます、ありがとうございます、失礼します、すみません、おあしす運動を展開し、心和む温泉施設に努めます。

(5) 医師による健康相談：対象60才以上、毎月第2水曜日の開催

(6) イベント・自主企画の開催

利用者感謝イベント「風呂の日(26日)」に回数券購入者に粗品進呈
介護予防教養講座の開催 6月から毎月2回

季節感のある「お客様感謝デー」を計画

「岐阜・御湯印めぐり」に積極的に参加し広域的な企画事業を推進

今回は岐阜県全域16施設

(7) インターシップの受け入れ

(8) 地元の土産物等の販売促進

和菓子、赤飯、卵、他

(9) ご意見箱を常設するとともに利用者「満足度アンケート」を実施し、ご意見ご要望等の把握・改善(適宜行政へ連絡)

(10)施設の保守点検に努め、市と連携し、早い段階での修繕に努める。

以上、当該施設の設置目的に基づき市内65歳以上の老人及び身体障害者に関する施設管理業務を公益目的事業、それ以外の利用者に関する施設管理業務と物品販売に関する業務を収益事業として運営しています。

4 歴史民俗資料館の管理運営事業（職員4名うち嘱託職員1名・臨時職員1名）
令和6年度羽島市歴史民俗資料館の事業は次の内容を予定しています。例年4回開催している企画展は以下の通りです。

○企画展1

① テーマ 「アニメーションの歴史展」

② 期間 2024年4月6日（土）～6月16日（日）

③ 内容 アニメーションとは、本来動かない絵や物体をコマ撮りと映写によって、動いているように見せる表現技法のことを指します。このトリック技術の進歩により、動画が当然のように溢れる現代ですが、静止画像を動画にするために人々は長い年月をかけてきました。今回、映画評論家／森卓也さん（一宮市在住）からアニメに関する貴重な品々の寄贈を受けました。太古の昔から現在に至るアニメーションの歴史を、森さんのコレクションと共にたどる企画展にします。アニメの企画展は初めての開催となります。

○企画展2

① テーマ 「神山征二郎の世界展」

② 期間 6月29日（土）～9月16日（月・祝）

③ 内容 神山征二郎氏は、「ふるさと」（昭和58年）や「ハチ公物語」（昭和62年）など、今までに32作品を生み出し、非常に評価の高い岐阜市出身の映画監督です。映画資料に関わる神山氏の企画展を提案した所、快く承諾していただきました。そして一部資料を寄贈していただき、また多くの貴重な写真や台本を貸していただくことができました。岐阜県出身の著名な映画監督に焦点を当て、神山映画の魅力や神山監督の人間性に迫ります。7月13日には神山氏の講演会と映画上映（二つのハーモニカ）を開催します。

○企画展3

① テーマ 「八神城と毛利氏展」

② 期間 10月5日（土）～12月15日（日）

③ 内 容 八神城は毛利氏が本拠を現在の地（羽島市桑原町）に遷した際に築いたと推定されます。その後、美濃土岐家、斎藤家、織田家、豊臣家に仕え、関ヶ原合戦前には徳川家の家臣となり、尾張徳川家の重臣として江戸幕末まで続いた名家です。今回は企画展として初めて焦点を当て、今も残る貴重な縁のある数々の資料、建物や墓所などの写真を展示紹介し、桑原地域に存在していた八神城や毛利氏の歴史を知る機会にします。

○ 企画展 4

① テーマ 「昔のくらしと道具 展」 ～宝暦治水の歴史～

② 期 間 2025年1月7日（火）～3月16日（日）

③ 内 容 宝暦治水は宝暦4年（1754年）2月から翌5年5月まで行われた、濃尾平野の治水対策のため木曾三川を分流する工事であり、実際の工事に当たっては薩摩藩などが御手伝普請として、人足・資金の負担を行い、多くの犠牲者を出した難工事でした。この工事は、当時の桑原輪中を始めとした羽島に縁がある工事であり、また、工事で犠牲となった薩摩義士の墓が今でも多く残されています。この治水工事の果たした役割について、企画展を通して見直すとともに、広く市民の皆さんに理解していただく機会にします。

○映画のつどい他

映画のつどい（毎月第2土曜日）は、例年のようにフィルム上映で12本の上映を予定し、恒例の国立映画アーカイブ主催による優秀映画鑑賞会も11月に予定しています。

また、市民に開かれた資料館づくりを目指すマイコレクション展は、公募制度により来年も5名（団体含む）の方々の作品展示を計画しています。加えてコレクション展に関わる魅力あるワークショップを継続して開催していきます。古文書学習会は、令和5年度のように参加者を公募して開催するとともに、新たに俳句教室を開講し、多くの市民の皆さんが参加できる資料館を目指します。

施設設備面においては、令和5年度に企画展示室のみだった照明器具がLEDに取り換えられ、展示品の見栄えに加え費用面でも大きな効果が表われてきています。また、懸案だった駐車場の整備も完了しました。

羽島市歴史民俗資料館が行っている歴史、民俗、産業、映画などに関する資料の収集整理及び保管、展示は郷土の歴史や文化への認識を深める効果が期待されることから、歴史民俗資料館指定管理事業は公益目的事業としました。

6 受託事業

市からの受託事業として羽島市美術展（一般の部）、令和6年度から新たに介護予防教養講座業務の受入れ、羽島市老人クラブ連合会は、引続き事務局事務の委託を受けます。

羽島市美術展については、年3回実行委員会を開催し、実行委員と連携をしながら進めてまいります。開催期間については、令和6年12月18日から22日を予定しています。

介護予防教養講座業務では、高齢者が要介護状態または要支援状態となることを予防することを目的として、65歳以上の市民を対象に6講座を企画実施します。

羽島市老人クラブ連合会は事務局として執行部会、理事会、各委員会の運営、会計事務全般及び各種行事の支援を行い、円滑実施に努めてまいります。

主な行事は以下のとおりです。

- ① 総会及び福祉・芸能大会
- ② 市老連室内外軽スポーツ大会
- ③ 岐阜地区、県老連軽スポーツ大会
- ④ 春季、夏季フラワーコンクール
- ⑤ 体力測定
- ⑥ 余技作品展

7 一般管理費事業（公社事務局）

事務局は、当公社運営の全般的管理を行うとともに、理事会、評議員会及び監査の開催、基金等運用収入の確保等により事業の円滑実施に努め、その他主な業務内容は以下のとおりです。

① 事業関係

- ・ 公社経営会議（月1回開催）
- ・ 四半期ごとの指定管理料申請
- ・ 事業報告書及び経営状況報告書提出（県・市）
- ・ 職員採用関係
- ・ セキュリティポリシーの遵守・厳守
- ・ 事務の合理化・効率化の推進指導
- ・ 職員研修会

- ・各館において会計事務担当者の育成・指導
 - ・市関係部局との意見交換・協議・要望
- ② 職員福利厚生関係（働きがいのある職場環境づくり）
- ・パワーハラスメント防止の周知
 - ・36協定の遵守・指導
 - ・生活習慣予防検診の周知
 - ・夏季休暇、年次休暇取得の推奨
 - ・福利厚生費の支給案内
 - ・時間単位年休制度等の周知

II 庶務に関する事項

公社の一般的な庶務については、事務局において次のような事務処理を行う。

1 理事会に関する事項

- (1) 令和6年 第3回理事会（6月初旬開催予定）
 - ・令和5年度 事業報告の承認
 - ・令和5年度 事業会計決算の承認
- (2) 令和6年 第4回理事会（11月上旬開催予定）
 - ・令和6年度 指定管理受託事業の中間報告
- (3) 令和7年 第1回理事会（令和7年3月下旬開催予定）
 - ・令和7年度 事業計画案
 - ・令和7年度 予算案

2 監査に関する事項

- (1) 令和5年度分 決算監査（令和6年5月中旬実施予定）
- (2) 令和6年度分 中間監査（令和6年10月下旬開催予定）

3 評議員会に関する事項

- (1) 令和6年 第1回定時評議員会（6月上旬）
 - ・令和5年度 事業報告の承認
 - ・令和5年度 事業会計決算の承認
 - ・令和6年度 事業計画及び事業予算報告
- (2) 令和6年 第2回臨時評議員会（11月中旬）
 - ・令和6年度 指定管理受託事業の中間報告